

使用前検査申請書の変更について

原発本第 120 号
令和 3 年 10 月 12 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役
社長執行役員 池辺和弘

平成 24 年 12 月 13 日付け発本原第 141 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 3 号機使用前検査申請書(平成 25 年 8 月 30 日付け発本原第 122 号及び平成 30 年 7 月 6 日付け原発本第 110 号にて使用前検査申請書の変更について提出)の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類

玄海原子力発電所第3号機

使用前検査申請書

発本原第141号（平成24年12月13日）

使用前検査申請書の変更について

発本原第122号（平成25年8月30日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第110号（平成30年7月6日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

	玄海原子力発電所第3号機 原子炉冷却系統施設の改造の工事 (変更前)	
	検査を受けようとする工事の工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時
	検査を受けようとする期日	自 平成25年2月18日 至 未 定
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	未 定
変 更 の 内 容	(変更後)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 令和3年12月1日 至 令和4年4月19日 場所 玄海原子力発電所
		工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 令和4年3月7日 至 令和4年4月26日 場所 玄海原子力発電所
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和4年6月6日
変 更 の 理 由	玄海原子力発電所第3号機の海水ポンプ取替工事の工事工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」並びに「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。	

- 2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。
- 2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

1. 工事の工程に関する説明書

変更前

項目	年 月	平成 25 年											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
原子炉冷却 系統施設 海水ポンプ 取替工事													
			※										

- △ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立及び据付検査
- ▲ 性能検査
- ※ 一号使用前検査にて使用する材料・寸法の記録採取を開始する日
- ⋮ : 今回申請対象

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

変更後

項目	年 月	令和 3 年		令和 4 年				
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
発電用原子炉施設に 係るもの ・原子炉冷却系統施設 原子炉補機冷却設備 海水ポンプ								

- △ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査
- ▲ 機能・性能検査